

# 能登牛認定店制度について

## (1) 認定対象店

能登牛販売店、飲食店及び宿泊施設

## (2) 認定基準

販売店 → 能登牛を年間3頭以上取り扱っていること。

※部分肉の場合は、1頭を300kgで換算します。

飲食店 → 常時、メインメニューで能登牛を提供していること。

能登牛を年間100kg以上購入していること。

※少なくとも2か月に1回能登牛を納品していること。

宿泊施設 → 常時、能登牛を含む宿泊プランを提供していること



## (3) 認定料等

認定料 20,000円

運営費・更新料 年額6,000円（月額500円）

## (4) 申請方法

申請書等を記入し、能登牛を納入している業者へ提出してください。

## 能登牛認定店になると・・・

①能登牛認定証(プレート式)を交付します。

②能登牛ホームページ・パンフレットで、  
お店の紹介をいたします。

③販売促進グッズを提供します。

### お問い合わせ先

能登牛銘柄推進協議会  
〒920-8580  
金沢市鞍月1-1  
TEL(076)-225-1623  
FAX(076)-225-1624